



確定申告はお済みですか？

平成27年分確定申告の期限は下記の通りとなっております。申告忘れのないよう、今一度ご確認をお願い致します。

	申告納期限
所得税及び復興特別所得税・贈与税	3月15日(火)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(木)

平成27年分確定申告分の振替日は次の通りです。預貯金残高のご確認をお願いします。

所得税及び復興特別所得税
平成28年4月20日(水)

消費税及び地方消費税
平成28年4月25日(月)



中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業

事業目的・概要

- 導入する設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度を創設し、中小企業等の省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援します。
- 「長期エネルギー需給見通し」(平成27年7月)における省エネ量の根拠となった産業・業務用の設備を中心に対象とします。なお、対象設備がトップランナー制度対象の場合は、トップランナー基準以上の設備を補助対象にします。
- 高効率な省エネ設備への更新により、中小企業等の事業の生産性や省エネ性能を向上させ、競争力の強化につなげます。

*トップランナー基準とは

指定された製品のうち、その時点で最も省エネ性能に優れた製品の省エネ水準、技術進歩の見込み等を参考に定められたエネルギー消費効率の基準

成果目標

- 長期エネルギー需給見通しにおける省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを旨とし、省エネ設備の更新を支援することで、約1,200億円を超える国内設備投資を創出するとともに、エネルギーコストの削減を通じて、中小企業等の生産性を向上させ、企業の競争力を強化します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



売上向上対策セミナー『販路開拓と補助金の有効活用』

平成29年4月の消費税増税が1年後に迫っています。消費税を適正に転嫁するためには、自社の強みを活かした売り方や売り場が必要になってきます。

今回のセミナーでは、売上向上を目指す販路開拓のための補助金の有効活用について、幅広い業種での事例を交えながら分かりやすく説明いたします。

今後の事業の発展に必ずお役に立てる内容ですので、是非ご参加ください。

日時 平成28年3月23日(水)
セミナー：午後6時～8時 個別相談：午後8時～9時

会場 市民交流プラザふくちやま<会議室3-2>

講師 中小企業診断士 阪本 洋 氏

定員 30名(定員になり次第締め切ります)

受講料 無料

その他 個別相談ご希望の方は本所、各支所にお申込みください。

お申込は商工会まで

小規模事業者持続化補助金のご案内

◎小規模事業者持続化補助金とは

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組み(例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や地道な販路開拓とあわせて行う業務効率化(生産性向上)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

補助上限額：50万円

◎対象となる取組

(1) 策定した「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等のための取り組みであること。あるいは、販路開拓等の取り組みとあわせて行う業務効率化(生産性向上)のための取り組みであること。

①地道な販路開拓等の取り組みについて補助対象となり得る取り組み

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシ作成、配布・ポスティング ・新商品開発
- ・新たな販促用PR(新聞広告・マスコミ媒体での広告・Web広告等)
- ・商品パッケージ(包装)のデザイン改良(製作する場合、事業期間中にサンプルとして使用した数に限ります)
- ・新商品開発にあたっての必要な図書の購入 など

②業務効率化(生産性向上)の取り組みについて補助対象となり得る取り組み

- ・業務改善の専門家からの指導、助言による長時間労働の削減
- ・従業員の作業導線の確保や整理スペースの導入のための店舗改装
- ・新たな倉庫管理システムのソフトウェアを購入し、配送事業を効率化
- ・新たに経理・会計ソフトウェアを購入し、決算業務を効率化 など

◎補助対象事業者

商工会地区の小規模事業者であること。(業種不問。組合、NPO法人等は対象外) 経営計画を策定している小規模事業者であること。

*創業予定者、みなし大企業に該当する事業者は補助対象外

◎補助率・補助対象となる経費

- ・補助率⇒補助対象経費の2/3以内。(事業費75万円に対し、最大50万円)

*以下の場合、補助上限が100万円に引き上げられます。

- ① 雇用を増加させる取り組み
- ② 買い物弱者対策の取り組み
- ③ 海外展開の取り組み目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費

◎受付期間

平成28年2月26日(金)～平成28年5月13日(金)

*詳しくは商工会までお問合せください。

2016年新春経済講演会を開催しました

平成28年1月22日、市民交流プラザふくちやまにおいて、2016年新春経済講演会を開催しました。

講師に、前宮城県知事・浅野史郎氏をお迎えし、「ほんものの地方創生とは」と題し、ユーモアを交え大変わかりやすくお話いただきました。当日は沢山の来場者があり、「ユーモアを交えながら、課題(問題点)を分かりやすく説明してもらい良かった」「行政経験があり、行政サイドの考え方が良く分かった」など、大変ご好評をいただきました。



ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金

事業目的・概要

●国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援します。

成果目標

●事業終了後5年以内に事業化を達成した事業が半数を超えること

対象要件

●認定支援機関の全面バックアップを得た事業を行う中小企業・小規模事業者であり、以下のいずれかに取り組むものであること。

1.革新的サービス・ものづくり開発支援

「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。または「中小ものづくり高度化法」に基づく特定のものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い生産性を向上させる計画であること。

2.サービス・ものづくり高度生産性向上支援

上記1.の革新的なサービス開発、試作品開発・プロセス改善であってIoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達する計画であること。

1.革新的サービス・ものづくり開発支援（補助率2/3）

- (1) 一般型 補助上限額：1,000万円（下限額100万円）
中小企業が行うサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援。
- (2) 小規模型 補助上限額：500万円（下限額100万円）
小規模な額で行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を支援。

2.サービス・ものづくり高度生産性向上支援（補助率2/3）

補助上限額：3,000万円（下限額100万円）
IoT等の技術を用いて生産性向上を図る設備投資等を支援。
*詳しくは商工会本所・各支所までお問合せください。

知らないと損をする法律問題

「取引上のトラブル対処と未然防止」セミナーのご案内

法律は知っているのと知らないのでは、天と地ぐらいの差がでてきます。日常、取引上のトラブルとしてよくある「債権回収」「損害賠償・クレーム問題」等の対応について、身近な具体例を通じて対処法を学び、また、未然防止に努めて、事業発展を目指しましょう！

消費税法・消費税等申告・消費税対策・法律問題解決セミナー

「知らないと損をする法律問題」
『取引上のトラブル対処と未然防止』

代金を支払って
もらえない！

お替わりからクレームが！

こんな時、どうすればいいの？

法律は知っているのと知らないのでは、天と地ぐらいの差が出てきます。消費税法に対応できる企業体質強化と併せて、取引上のトラブルとしてよくある「債権回収」「損害賠償・クレーム問題」等の対応について、身近な具体例を通じて対処法を学び、また、未然防止に努めて、事業発展を目指しましょう！

日時 平成28年3月18日（金） 午後7時～9時
会場 市民交流プラザふくちやま（会議室4-1）
講師 弁護士 青野理俊氏（京都弁護士会所属）
定員 30名【定員になり次第締切ります】
受講料 無料
その他 「こんな時、どうなるの？」等、質問事項がありましたら事前にご連絡ください。（可能な範囲で当日ご回答いたします）

消費税法・法律問題解決セミナー申込書（FAX等で商工会へお申し込みください）

事業所名	電話
	FAX
受講者氏名	

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報は、本会からのセミナー等各種情報提供のみに使用します。
お問い合わせ 福知山市商工会 TEL 56-5151 FAX 56-1797
三和支所 TEL 58-3687 FAX 58-4113
夜久野支所 TEL 37-0001 FAX 37-0507

主催：福知山市商工会サービス業部会・京都府商工会連合会

日時 平成28年3月18日（金）
午後7時～9時
会場 市民交流プラザふくちやま
会議室4-1
講師 弁護士 青野理俊氏
受講料 無料

お申込は商工会まで

「現場カイゼン道場」成果発表会

2月5日（金）、市民交流プラザふくちやまにおいて、(株)小西工作所様・(株)ファスト様・公正産業(株)様の3社による「現場カイゼン道場」成果発表会及び工業部会研修会を開催しました。

この発表会は、廣瀬稔講師による「職場の5S・業務カイゼン講習会」から始まり、その参加事業所の中から要望のあった上記3社に事前ヒアリングと個別指導（3回）を行い、各事業所ごとの支援メニューに沿って、5Sの徹底・在庫管理・人材育成などに取り組んだ成果の発表を行いました。

発表事業所さんからは、今後も継続して取り組み、新規従業員の採用や管理者教育に活かしていきたい、また、聴講事業所さんからは、ぜひとも次は自社が参加したいなど、大変好評をいただきました。



支援事例発表

2月12日（金）メルパルク京都において中小企業応援隊全体連絡会事例発表及び事例研究会が開催されました。
当会から、東美佳支援員が事例発表を行い見事、最優秀賞を受賞しました。



サービス業部会

1月23日（土）夜久野町のステージJ&M様をお借りし、サービス業部会の懇親会を開催しました。
当日は沢山の方にご参加いただき、また開催してほしいというお声をいただくほど、大いに盛り上がりました。



うまいもの展2016

2月27日（土）、28（日）福知山市厚生会館において「福知山のうまいもの展2016」が開催されました。当日は当会からも多数の事業所が出展され、大変賑わいました。



青年部

青年部では税理士の永田先生をお迎えし、「マイナンバー講習会」「経営セミナー～どんびり勘定から安心黒字経営へ～」と2回に渡り、セミナーを開催しました。青年部員以外にも一般の会員様もご参加くださり、今後に繋がる有意義なセミナーとなりました。



女性部

2月28日（日）女性部交流会を開催しました。おいしいランチをいただいた後は、フェルトを使った小石の文鎮づくりを行い、和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。
女性部ではこのように様々な事業を行っています。ご興味のある方はぜひお気軽に商工会までご連絡をお願いします。



労働保険事務組合福知山市商工会より

マイナンバー制度の開始に伴い、当事務組合に事務委託をされておられる事業所様に「労働保険事務委託書」をお送りしております。ご提出がまだの事業所様は3月18日（金）までにご提出くださいますようお願い致します。

